

沖繩振興・那覇空港整備促進特別委員会
記録

< 第 2 号 >

平成21年第4回沖繩県議会（6月定例会）

平成21年7月7日（火曜日）

沖 繩 県 議 会

沖繩振興・那覇空港整備促進特別委員会〈第2号〉

開会の日時

年月日 平成21年7月7日 火曜日
開 会 午前10時2分
散 会 午後2時32分

場 所

第6委員会室

議 題

- 1 陳情平成20年第193号及び陳情第74号の5
- 2 新たな沖繩振興計画の策定及び那覇空港の整備促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立（沖繩21世紀ビジョン（仮称）策定の進捗状況について）
- 3 新たな沖繩振興計画の策定及び那覇空港の整備促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立（沖繩振興計画の総点検の進捗状況について）
- 4 新たな沖繩振興計画の策定及び那覇空港の整備促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立（那覇空港施設計画段階の結果について）
- 5 新たな沖繩振興計画の策定及び那覇空港の整備促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立（那覇空港に係る公租公課等の軽減要望について）
- 6 閉会中継続審査（調査）について
- 7 視察調査について（追加議題）

出席委員

委 員 長 当 銘 勝 雄 君

副委員長	島袋	大君
委員	仲田弘毅	君
委員	浦崎唯昭	君
委員	池間淳	君
委員	糸洲朝則	君
委員	仲村未央	さん
委員	渡久地修	君
委員	瑞慶覧功	君
委員	赤嶺昇	君
委員	上里直司	君
委員	奥平一夫	君

委員外議員 なし

欠席委員

なし

説明のため出席した者の職・氏名

企画部長	川上好久	君
企画調整統括監	平良敏昭	君
企画調整課長	桃原利功	君
交通政策課長	津覇隆	君

○当銘勝雄委員長 ただいまから、沖縄振興・那覇空港整備促進特別委員会を開会いたします。

陳情平成20年第193号外1件、本委員会付議事件新たな沖縄振興計画の策定及び那覇空港の整備促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立に係る沖縄21世紀ビジョン（仮称）策定の進捗状況について、沖縄振興計画の総点検の進捗状況について、那覇空港施設計画段階の内容について、那覇空港

に係る公租公課等の軽減要望について及び閉会中継続審査（調査）についてを一括して議題といたします。

本日の説明員として、企画部長の出席を求めています。

まず初めに、陳情平成20年第193号外1件の審査を行います。

ただいまの陳情について、企画部長の説明を求めます。

なお、説明に当たっては、前定例会以降の新しい事実についてのみ説明をお願いいたします。

川上好久企画部長。

○川上好久企画部長 沖縄振興・那覇空港整備促進特別委員会、陳情案件につきまして、お手元の資料1陳情に対する説明資料により、処理方針を御説明申し上げます。

表紙をめくっていただきまして、陳情説明資料の目次がございますが、継続の陳情が1件、新規の陳情が1件、合計2件となっております。

それでは、1ページをお開きください。

継続となっております陳情平成20年第193号、那覇空港拡張整備計画に関する陳情につきまして、経過・処理方針等に変更がございますので、変更部分を御説明いたします。

経過・処理方針の欄に、変更前と変更後を載せてございます。

アンダーラインの部分が変更部分となっておりますので、読み上げます。

昨年度実施された構想段階の検討において、技術的検討やP Iに寄せられた県民等の意見を踏まえ、複数の滑走路増設案の中から滑走路間隔1310メートル案が選定されました。

今年度は、選定された滑走路増設案に基づき、具体的な施設配置等について詳細な検討を行う施設計画段階に移行しており、現在、施設計画に関して県民等から意見を募集するパブリック・コメントを、去る6月22日から1カ月間の予定で実施しているところであります。

県としては、早期整備に向けて、引き続き国と連携し取り組んでまいります。

続きまして、2ページをお開きください。

新規の陳情であります陳情第74号の5、平成21年度「離島・過疎地域振興に対する要望事項」に関する陳情につきまして、経過・処理方針等を御説明いたします。

沖縄21世紀ビジョンでは、アジア・太平洋地域との人的・物的なネットワークの構築に向けて、総合交通体系の整備の方向性について検討しております。

下地島空港を拠点とした地域活性化については、沖縄振興計画等の総点検結

果を踏まえつつ、ビジョンの実現に向けて検討していく新たな計画等の中で議論してまいりたいと考えております。

以上で、沖縄振興・那覇空港整備促進特別委員会、陳情案件につきまして、御説明いたしました。

御審議のほど、よろしく申し上げます。

○当銘勝雄委員長 企画部長の説明は終わりました。

これより陳情に対する質疑を行います。

質疑に当たっては、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行うようお願いいたします。

質疑はありませんか。

奥平一夫委員。

○奥平一夫委員 陳情第74号の5について、少しお伺いしたいと思いますが、下地島空港の利活用につきましては、かねがね宮古島市からずっと県に対し要請、提案なりされておりますけれど、宮古島市のほうでこの下地島空港の利活用に係るこういう計画書も、既に3年ほど前に仕上がっております、今県のほうに計画書について検討してほしいということで、提案をしているところでもありますけれど、稲嶺前知事が当選をされて、その場で稲嶺知事への記者の質問に対して、下地島空港は、沖縄経済のエンジンになり得る可能性を持っていると、要するに非常に評価をしていただいています。そういう意味では、仲井眞県政としても、しっかり下地島空港の利活用については、取り組んでいくものと考えておりますし、本当に歩みは遅いんですけれど、企画部のほうで取り組んでこられてますけれど、ただこの下地島空港の問題というものは、もう30数年になるわけですし、その間、本当に悪いんですけれど、ほったらかしの状態でありましたので、県の計画を踏まえながらも、何としても宮古島市のほうでは、景気のそして経済の起爆剤として、下地島空港の利活用についてしっかり取り組んでいかなければならないと、それにはどうしてもやっぱり、県が主体となって取り組んでいかなければ、この問題は前へ進まないということでありました。そういう意味では、これまでこの5年間、私も下地島空港の利活用について、いろいろ質疑等をさせていただきまして、本当に歩みは遅いんですけれども、真摯に取り組んでくださっていることに感謝をしますけれども、今後この沖縄21世紀ビジョンの中で、下地島空港がどういう位置を占めるのかと、そういう考え方もしっかり県のほうで位置づけて考えていただくということが

大事だと思うんです。この中で、新たな計画の中で議論していくということですが、その前に本当に今、下地島空港の利活用が、企画部のほうであるいは県のほうで、計画書を含めてどういう話し合いがされているのか、どういう各課、関係団体を網羅して検討されているかということについて、ちょっと伺いしたいと思います。

○川上好久企画部長 この問題については、毎回代表・一般質問の中で御説明を申し上げてきたところですが、昨年、宮古島市から計画書が出てまいりまして、その中で示されている宮古島市としての計画、ゾーニングがいろいろありますけれど、それに基づいて昨年専門部会を立ち上げています。立ち上げて農業的利用等専門部会や観光リゾート等専門部会とか、それから緑化自然環境保全等専門部会、土地所有権等専門部会など、分野ごとに専門部会を立ち上げて、今検討を進めているという段階です。下地島空港の利用については、今委員からありますように、正直なところさまざまな構想がございました。航空大学とか航空高校の提案等、それは現時点でなかなか実現には至っていない状況ではあるんですけれど、ここにきて最近では、昨年来、残置の利用についてはポテンシャルも大きいところとして、その辺の状況を見ながら、目下のところ専門部会で考え方をしっかり聞きながら、今後のあり方を検討しているという状況です。専門部会につきましては、1月と6月に開きました。それぞれ県の関係部局を含めてやっておりますので、歩みは早いか遅いかという話はあるかもしれませんが、着実に進んでいると考えております。

○奥平一夫委員 連絡会議の日程等の問題ですけれど、企画部長としてはどういう形で、沖縄21世紀ビジョンの問題もありますし、その前にきちんと片づけるいろいろな残務、課題があると思うんです。その課題を解決する日程的な課題というんですかね、これはいつごろをめどに解決できるだろうと予測というか、したいと思っていますか。

○川上好久企画部長 スケジュールというものは、正直なところ、現時点においていつまでというものは立てておりません。というか、整理すべき課題が幾つかございまして、例えば大きな話になりますが、所有権の問題とか、それからそこで耕作をされている農業者の方々の問題とか、その辺で一朝一夕にいかない。そういう状況もございまして、市町村のほうも、その利用の考え方が正直なところカチッとしていないということもあります。その御意見を聞きながら、地元の意向に沿った形で整理をしていくという作業をしています。でき

るだけ早目にこの問題を片づけて、それから地元の意向に沿った形の土地利用計画をつくっていきたいと思っております。

○奥平一夫委員 宮古島市のほうの考え方がカチッといかないという、逆に宮古島市のほうでは、県のほうがしっかり進めていこうとしているのか、というちょっと疑問を持っているところも担当者の間からは話が漏れてくるんですね。そういう意味では、本当に30年以上経つ下地島空港の利活用について、私はむしろ沖縄21世紀ビジョンを目指してかなり重要な位置を占めるのではないかと、下地島空港自体がね。そういう意味で、日程的にもスピードを上げてやれないだろうか。そのまませつかくの財産をほったらかしのままで、悪いけれどもそういう状態が長く続いた。ですから、沖縄経済の起爆剤になると思わしめるこの下地島空港を、知事の発言からもしっかり取り組んで、宮古圏域ならず沖縄圏域の経済の起爆剤になれるような、エンジンになれるような利活用の仕方が必要だと思います。そういう意味では、沖縄21世紀ビジョンにつなげる準備を、今企画部長がおっしゃったいろんな課題を解決していくことに、スピードを上げるという気はありませんか。

○川上好久企画部長 その気持ちは、十分に持っております。そのために昨年来、専門部会もつくって何度となく意見交換も進めております。ただ、カチッとということは言い過ぎだったかと思いますが、土地利用の考え方一つをとっても、農業的利用をどれくらいにするかとか、内部の意見とかもございますので、速やかに整理をしながら、そしてまた沖縄21世紀ビジョンとの考えで言うのであれば、もっともっと大きなところで、空港の利活用、国際貢献、医療を含めてどういうふうな形で考えていくかとか、そういう大きなところで整理をしていきたいと思っております。一方では、残地の問題もありますけれど、その辺はスピードアップしてやっていきたいと思っております。

○奥平一夫委員 ぜひ今企画部長がおっしゃったことを、本当にそういう気持ちを持って取り組んでいただきたいと思っております。下地島空港の3000メートル滑走路を本当にしっかり利活用すれば、かなり宮古島市のみならず、沖縄圏域の振興開発にとって大きな起爆剤になると思っておりますので、ぜひその辺をスピードアップで、ぜひお願いしたいと思っております。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。
渡久地修委員。

○渡久地修委員 これは新規の陳情ですよ。私も、この下地島空港の問題については、今まで議論されていることは知りませんので、済みませんけれど、基本的な点を簡潔にお聞きしたいんですけど、まず現状、それから陳情が出ていますから、どういう問題点と課題があるかというのが2つ目、そして地元の皆さんは地域活性化に盛り込んでいただきたいというんですけど、宮古島市とかあるいは地元はどういう意向を持っているのか、4つ目に県としてどういう方向性に持っていこうとしているのか、その辺の基本的な点を教えてください。議論するのが初めてなので、ちょっとつかみにくいところがあるので、簡潔でいいですのでよろしくお願いします。

○川上好久企画部長 下地島空港については、もともとはパイロットの訓練のための目的でつくられた3000メートルの大規模な空港でございます。宮古島市の下地島につくっています。それをつくる際に、この島の大部分を県有地として買い取っている形になっているわけですけど、その利活用については、復帰後ずっと課題になっております。大きな課題は2つあると思います。1つは、現在ある空港をどう利活用してもらうか、空港そのものをもっと効果的に使えないかというのが1つです。あともう一つは、残地、かなりの面積がございます。下地島の土地954ヘクタールのうち、現在、402ヘクタールが利用されておりまして、残りが残地として利用されていないと。すべてが県有地ではないわけですけど、それを有効活用できないかと。この2つが大きな問題としてあったわけですね。空港そのものの活用については、先ほど申し上げましたように、これまで航空大学校の誘致だとかいろんな構想等がございましたが、なかなか前へ進んでいないというのが1つ。あと、もう一つの残地については、権利関係の問題、所有権移転がきちんとされていない問題だとか、それから虫食い状態で私有地があったりだとか、それともう一つは、県有地であるんだけども黙認耕作がされているという問題がございます。こういう問題もあるんですけども、抜本的には残地をどう使おうかという話ですね。県としては、土地利用計画を基本的につくったんですけど、それから状況はどんどん変わっておりまして、平成元年に下地島土地利用基本計画というものをつくりました。この中で、こういうふうな形で土地利用をしていこうという考え方を一つ示したわけです。この20年の間、御承知のとおり随分状況は変わっております。最近の話でいうならば、伊良部架橋がやがてできると、離島ではなくなってしまうという意味では、非常にポテンシャルも高まってきている。そしてまた昨年来、少し経済情勢が悪くなってきたんですが、それまでは若干、不動産投機

などありまして、さまざまなオファーもございました。そういう意味では、リゾート開発という熱もあつたりしたんですが、その流れの中で、宮古島市が今回計画をつくっております。昨年ですけれども、構想をつくって出しておりますので、県としては、基本的には地元の意向に沿ったような形での土地利用のあり方が望ましいという考え方のもとにおいて、現在宮古島市とそれから県の関係機関と協議の場をつくっております、そこで跡利用について検討を進めているという状況です。

○渡久地修委員 大体わかりました。これは、整備するときの主体といたしますか、それは県になるんですか。

○川上好久企画部長 これはですね、土地利用計画に基づいて、主体がどこかが決まってくると思います。例えば、それが農業的利用であれば、県として入れられる事業があります。あるいは、市町村でも県の補助事業をつかってできるものもありますし、それからリゾート的な利用という、民間活力を利用した話になろうかと思えます。その土地利用のあり方によって、事業主体が決まってくるという理解でいいと思います。

○渡久地修委員 最後に、今の宮古島市などの地元の大まかな構想、意向というものはどういうものですか。一般的に地域活性化としか書いていないのですが、どのような構想なんでしょうか。

○川上好久企画部長 昨年出てきた宮古島市の下地島空港等利活用計画の中では、まず農業的に利用するゾーン、それから空港及び航空関連ゾーンということで、これに関連した利活用ができるゾーン、そして刊行関連の開発をするゾーン、そして防風、防潮とか水源涵養する緑化関連ゾーンとか、あるいはまた自然環境保全ゾーンとかそういうものを、あらあらゾーニングをして出しております。具体的な中身は、今から詰めていく話になるわけですけれども、基本的にこういう形であらあらのゾーニングをして計画を出しております。ただ、現状では、農業的利用ゾーンとして現行の計画で85ヘクタールという数字が出ているわけですけれども、これが多いとか少ないとかいう意見とか調整するところもございます。そしてまた、観光リゾートに関しては、結局今のところ非常に景気が低迷してしまっていて、この事業者というものがなかなか出てこない環境になっているとか、若干課題はございますが、いずれにしても、地域がどういう使い方をしたいんだというところから、今整理をしております。

○上里直司委員 基本的なことをまた改めてお聞きしますが、現在の下地島空港の利用というのか、どうなっているのかという現状について述べられておりましたが、そこだけまずお聞かせいただけますか。

○川上好久企画部長 現在、航空会社の訓練に使われておりまして、例えば、株式会社日本航空とか全日本空輸株式会社とか4社ほどで訓練をしているわけですが、平成19年度で2258時間、訓練着陸回数で1万6351回、訓練人員で622名という形で訓練をやっております。

○上里直司委員 きょうこの場で質疑するとすれば、陳情第74号の5では、下地島空港を拠点とした地域活性化ということで、それに対応して空港の部分と下地島の残地の部分と、2つ柱があると思うんですね。その意味で、聞いていると少し混在しているような印象があるので、空港だけに絞ってお聞きします。そもそも、県が管理して航空会社に使用させているということで、この使用料をもらうということで、収益として成り立っていると思うんですけども、平成19年にこれだけの数字だと言っているんですけども、円高になって随分と離発着訓練というか、これを海外でやられているんじゃないかとか、そういうことがあって、平成20年度にこの回数がどうなったのかということについて、少しお話を聞かせていただけますか。

○川上好久企画部長 平成20年度のデータが今ないんですが、過去を時系列で見ると、一番多かったのが、昭和61年度の約4600時間というのがございます。それから、平成11年度、平成12年度ごろはぐっと減りまして、平成13年度には1023時間という状況になっておりまして、最近は少しふえてきているという状況になっております。

○上里直司委員 空港だけの話ということで特化しますけれども、ふえているということは、この空港の望ましい姿として、今後とも4社ある訓練の回数をふやしていくという方向なのか、それともこの訓練場ではなくて、違う目的として利活用すべきなのか、どちらの方針に立っていらっしゃるんですか。

○川上好久企画部長 これまでの議論というものは、訓練の回数からすると、なかなかまだ余力があるという見方が一つあります。その中で、空港機能を生かした地域の振興策というものができないのかというのがこれまでの一つの動

きであったと思います。その中で、一つ航空大学校の話がありましたし、最近ではアジア・ゲートウェイ構想の中で、資料支援とかいうもの、国際的なそういうイメージの国際貢献の拠点にできないかとか、そういうものの考え方も出てきております。これは、いろいろと国とか関係機関も絡む話なので、一朝一夕にはできない話なんですけれども、いずれにしても、これだけの巨大な空港機能が下地島にあるということで、その活用方を考えたいと考えております。

○上里直司委員 そういう意味では、訓練をこのまま残しておく、これはこのままぐらいに残しておくという考え方なのか、今余力という話がありましたから、例えば、考え方としては訓練をもっと誘致するという考え方もあって、その余白を埋めるという考え方もありますよね。そうじゃなくて、県としては訓練は訓練として機能は残しつつも、現状の訓練回数や飛行時間についても現状を想定した形で、余白の部分を活用するという方向で検討しているんですか。

○川上好久企画部長 今の話は、これは航空会社の今後の予定とかも含めて、若干議論していかねばいけない話だろうと思います。もともとは訓練のための飛行場という位置づけでやっておりますので、そこは航空会社の意向を聞きながら、整理をしていかないといけないのかなと思っております。

○上里直司委員 最後に見解を聞かせていただきたいのですが、さっきの国際貢献、つまりこの空港の平和的利用、また国際貢献というあり方というものはすごく新しく、宮古島市が計画したものの中でも、すごく斬新で沖縄県の振興や今後の方向性を指し示す意味で、すごくいい提言だと思うんですよ。それが、今企画部長からお話を聞くと、沖縄県単独でこういうことを構想するのは難しいと言っていますけれども、宮古島市からこれほどの計画書も上がっていますし、私が昨年6月の代表質問でも質問した際に、当時の企画部長は、この国際貢献というあり方も検討していきたいということでありましたので、やっぱりここをもう少し国にも要請するなどして、県としても進めるという立場に立っていくべきではないかと思うんですけれども、その辺の御見解をお聞かせください。

○川上好久企画部長 当然、現行の下地島空港の利活用のあり方、検討を進めてまいりますし、また現在県が取り組んでいるアジア・ゲートウェイの拠点形成に向けた取組方針の中でも、国際救急医療支援に関する可能性の話もございまして、その辺のことも含めて、検討していきたいと思っております。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○当銘勝雄委員長 質疑なしと認めます。

以上で、企画部関係の陳情に対する質疑を終結いたします。

次に、本委員会付議事件、新たな沖縄振興計画の策定及び那覇空港の整備促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立に係る沖縄21世紀ビジョン（仮称）策定の進捗状況について審査を行います。

ただいまの議題について、企画部長の説明を求めます。

川上好久企画部長。

○川上好久企画部長 審査事項、沖縄21世紀ビジョン（仮称）策定の進捗状況について御説明いたします。

沖縄21世紀ビジョンについては、昨年9月に沖縄県振興審議会に諮問するとともに、その下に総合部会を設置し、昨年度は5回審議を行っております。

また、並行して、アンケート調査により、県民の意見・提言を幅広く募るとともに、沖縄の将来像について県民相互の議論を深めるため、高校生作文コンテストや県内6カ所で地域フォーラムを実施したほか、総括的なシンポジウムも開催いたしました。高校生作文コンクール応募数は509作品、アンケートは約2000通回収いたしております。

現在、これまで実施してきたアンケート調査や地域フォーラム等の結果について分析及び集計作業を進めており、目指すべき将来像やその実現に向けた取り組みの基本方向などに反映させてまいります。

県民が描く沖縄の将来像については、資料2のとおり取りまとめておりますので、後ほどごらんください。

現在、沖縄21世紀ビジョンの策定に向け、沖縄県振興審議会総合部会で集中的に審議を行っているところであり、資料3の骨子案に基づき、目指すべき将来像の具体的な姿や、将来像を構成する要素、実現に向けた課題、取り組みの基本方向等について議論を進めているところであります。

これまでの主な議論として、沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にす島という将来像については、自然環境の保全に向け、取り組みの基本方向としてゾーニングやキャリングキャパシティー、ルール策定等を含め、先進的な環境共生・循環型社会モデルを構築するという意見が提起されております。

また、世界のモデルとなる低炭素社会に向け、新エネルギーの導入や省エネルギー、リサイクル等の技術革新を進め、世界に貢献する先進地域を構築するとの意見が提起されております。

心豊かで、安全・安心に暮らせる島では、健康・長寿の沖縄を復活させるため、沖縄の長寿を支えてきた食文化を生かすとともに、ライフスタイルの見直しや地産地消、食育等を推進するという意見が提起されております。

また、離島の暮らしについては、教育、保健医療、交通、生活基盤の充実強化を図り、離島における定住条件をしっかりと確保していくという意見が提起されております。

希望と活力にあふれる豊かな島では、アジアの経済発展を沖縄の発展のためにどう活用するかという課題に対し、沖縄の優位性を発揮できる分野への積極的な参入や、地理的特性を活用し、科学技術の振興と新産業の創出を図るとの意見が提起されております。

また、基地返還跡地の活用について、アジアの経済発展やグローバル化の進展に対応した産業振興や居住空間の確保、沖縄を拠点とする新たな国際貢献等を推進するとの意見や、環境の復元・再生を含む価値創造型のまちづくりを進めるとの意見が提起されております。

来る7月13日に開催する本年度第4回目の総合部会では、世界に開かれた平和な島と多様な能力を発揮し、未来を拓く島について審議を行い、本年8月ごろに中間取りまとめ（素案）を、10月ごろに答申案を策定す予定であります。

その後、11月初旬ごろに沖縄県振興審議会から答申を受け、県議会やパブリックコメント等の所要の手続きを経て、本年中に策定・公表したいと考えております。

沖縄21世紀ビジョンは、県内外の英知を結集して策定したいと考えており、今後とも、十分に議論を積み重ね、プロセスを重視しながら取り組みを進めてまいります。

○当銘勝雄委員長 企画部長の説明は終わりました。

これより、沖縄21世紀ビジョン（仮称）策定の進捗状況について質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

質疑はありませんか。

瑞慶覧功委員。

○瑞慶覧功委員 先ほどの下地島空港とも関連するんですが、希望と活力あふれる豊かな島、離島力の発揮や基地返還跡地等が入っています。そして、世界に開かれた平和な島、この間、県議会でも質疑があったんですが、与那国町のほうで自衛隊を誘致するなど、そういったものも今話がありますよね。そういったビジョンと相反してくるんじゃないかを感じるんですが、そこら辺どうお考えでしょうか。

○川上好久企画部長 与那国町の話は、余り詳しいところを承知していませんが、与那国町でいろいろ議論されて考えられている話なんだと思います。沖縄21世紀ビジョンは、そういうものとは違う視点で、県全体として県民がどういう沖縄でありたいのかという基本的な部分について意見を聴取しながら、それに向けた取り組みの方法を考えようという話です。現状において、さまざまな意見が出ております。基地に関する意見もさまざま相反する意見もございまして、その辺のところをこれから整理してまとめていきたいと考えております。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。
池間淳委員。

○池間淳委員 少し教えてもらいたいんですが、この沖縄21世紀ビジョン、沖縄らしい風景に囲まれた島、どこに行っても沖縄らしい風景が感じられる島ということを目指しているんですが、このことについて海岸線にある自然豊かな景観を取り戻した島となっているんですが、この件についてはどういう計画で、どういう方向でやっていこうと思っているんですが。

○川上好久企画部長 この資料2にある世界に誇れる青い海と珊瑚礁とか、そういうものは県民が望ましい沖縄像ということで、いろいろアンケートを出してきております。それを、ぱーっと各項目ごとに整理をして並べているものを御紹介しているわけです。考え方としては、資料の3を参考にさせていただきたいんですが、沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島から、次の心豊かで、安全・安心に暮らせる島など、5つの柱で整理をしています。沖縄らしい自然と歴史の島の中には、例えば、自然環境の保全や自然環境の再生・創造、そして県民が望む姿をまずは分類して、望ましい、こうありたいという沖縄増の整理です。そして、これを達成するためにどういう課題があって、どういう施策を展開すればいいのか、これを今議論しようとしています。そして、

具体的な対応方策は今、沖縄県振興審議会を含めて議論してる最中で、今ここにある将来像というものは、ありたいという理想像を列挙しているものと御理解していただきたいと思います。そして、これに対する対応方策というものは、現時点で議論している最中です。これは、8月の段階では基本方向まであらあら形ができていくだろうと思います。今の段階では、まだ具体的なものまでは取りまとめてございません。

○池間淳委員 これは沖縄県にとって大事なことだと思うんです。海岸がどんどんコンクリートで囲まれてしまっていて、もちろん領土を守るということもあって、そういうふうに護岸がどんどん築造されていくということは聞いているんですが、しかし国土の守り方としても、もう少し金をかければ沖縄らしきを出せる開発ができると思っているんです。国も、これまでの開発が余りよくなかったということもあってだと思っと思うんですが、平成15年に自然再生推進法という法律をつくってあるんですが、しかし、これは予算を伴わない法律だということで、まだこれを適用した開発ができないと思っているんです。この護岸をつくったところは砂浜がどんどんなくなってしまっているんです。これはいつか調査させたいと思うんですが、ぜひこのこと等も考慮しながら自然再生推進法をどう生かすか、そして、なくなってしまった砂浜をどう取り戻すかということ等は、ぜひこの沖縄21世紀ビジョンに入れてやっていただきたいと思います。これは提言として言うておきますが、9月議会では一般質問なりでやっていきたいと思っ思います。法律はあるわけだから、これをぜひ利用して沖縄県の自然を取り戻していく、観光にも大きく貢献できると思っっております。私の願いでもあったので、一般質問でもこれを1回取り上げていますから、その件についてはぜひ、そういうこともあるんだと、自然再生推進法を有効に活用して、立派な海岸をつくっていただきたいと要望します。

○川上好久企画部長 今の委員の話は、実はアンケート調査で、望ましい県民が描く将来像の中で、実は自然環境の保全がトップになっておりまして、これは若い人から年配の方々まで、それに対する県民的な要望が非常に高いものと理解しています。このことを踏まえて、これから課題とか基本方向とか施策について議論していきたいと思っっております。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。
奥平一夫委員。

○奥平一夫委員 少し教えていただきたいと思っております。今、骨子案の概要が示されておりますけれども、この骨子案は5つの柱があるんですが、結局皆さんがつまるところ、この骨子案を絞り出してきて、それを最終的には凝縮しようということなのか、それとも、ピックアップして沖縄21世紀ビジョンとして作り上げていこうとしているのか、この辺が少しわからないんですが、どうなるんですか。

○川上好久企画部長 イメージなんですが、沖縄21世紀ビジョンというものは、基本構想、そしてその下に基本計画があって、そして通常は実施計画があるというパターンだろうと思います。ビジョンというものは、沖縄県はつくったことがないんですが、一般的には、イメージ的には今30ページから50ページくらいの、それほど大量ではないイメージで整理しようと思っております。したがって、そこは非常に大枠な話になっておまして、まずこの資料3にございますように、一番左上のほうにはじめにというのがございます。そして、基本理念というものを頭において、それから目指すべき将来像というものを、今考え方としては5つのくくりを考えています。沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にす島、それから心豊かで、安全・安心に暮らせる島、以下多様な能力を発揮し未来を開く島と。ではその5つの柱というものは、具体的にどんな中身の話なのかというと、構成要素として、例えば、沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にす島というものは、自然環境の保全だったり、自然環境の再生や創造だったり、独特の歴史、伝統、文化、風景・景観だったり、まちづくりだったり、世界のモデルとなる低炭素社会、そういうふうな形で分類されていると。ではそれを達成するために、どういう課題があるのかという整理をして、その課題を踏まえた上での取り組みの基本方向までを、この沖縄21世紀ビジョンで出そうとしているんです。ただ、その大きな流れの中で、最終的には一番下のほうに、将来像の実現に向けた戦略的な基盤整備とか、戦略的なプロジェクトも少し埋め込みながらつくっていければと考えています。したがって、5つの柱を立てて、その5つの柱の下にこういった構成要素ごとに課題と対応方針がぶら下がっていくというイメージになると思います。

○奥平一夫委員 この柱も共感できるものがすごく満載しておまして、本当に沖縄県が将来的にこうなればいいなという思いで今これを見ているんです。今我々の宮古島市でも、環境モデル都市ということで環境をキーワードにした島づくりをしようということで、低炭素の島をつくりたい、そういう意味では自然エネルギーの自給自足、地産地消という形でいろんな構想が出ているんです

が、特にこの沖縄県のまちづくりにしても、あるいは環境にしても非常にごちゃごちゃしていたり、特に温暖化に対する取り組みはするものの、なかなか実効性がないことで実績を示せないというのが、今までの取り組みだったと思っているんです。そういう意味では、2030年を目指して、では環境の島をつくり出すために、では交通体系をどうするのかということが非常にネックになってくると思います。そういう意味では、本当にこれからしっかり議論をしながら取り組んでいただきたいと思うんですが、先日新聞で気になる記事があったので、それを少しお聞きしたいと思いますが、先ほどの沖縄県振興審議会の総合部会のほうで、環境の島構想提案という見出しが出ているんですが、このときどういう議論になったんですか。企画部長も参加されたんですか。どういう議論が出てきたのか、少しお聞かせいただけますか。

○川上好久企画部長 今、構想という形で提案されたかどうかというのはわからないんですが、基本的な考え方としては、今ここに書いてあるとおり、新エネルギーの導入・省エネルギー、それから沖縄県は非常に石油依存度が高いので、そういうものを削減しようという考え方というものは当然議論されております。そのことを踏まえて、沖縄21世紀ビジョンの中では当然それは反映されていくと考えております。

○奥平一夫委員 この日程的なものについてお聞きしたいんですが、これは8月ごろに中間取りまとめをしようということでもいいんですか。これは、どのような形での発表になるんですか。

○川上好久企画部長 これは冒頭にも申し上げましたように、今沖縄県振興審議会で柱ごとに議論しています。そして、次回の審議会で残り5つのうちの2つを議論して、それから課題とか対応方針とか、そういうふうなものをあらあら整理して、中間取りまとめということで、今骨子案にあるような形の体裁で、恐らく出てくるだろうと思います。それを一たん表に出した上で、御意見を伺いながらそのことを沖縄県振興審議会の中にも投げながら、10月の段階で取りまとめの報告をいこうと考えております。

○奥平一夫委員 20年後の沖縄県の将来を、どういう島にしていくのかということを決めるのに大変大事なかぎでもありますし、それからいろいろ非常に共感のあることがたくさん議論されています。ただ、これが本当に絵にかいた餅にならなくて、しっかり実現可能であるというビジョンになってほしいと思っ

ております。それに、本当に実効性のある課題を生かせるものにできるかということも、いろんな背景、それをきちんと固めながらやっていかなければならないと思います。そういう意味で、例えば10月に取りまとめるというんですが、それまでの間に、例えば各市町村、関係する皆さんへの意見聴取というものはないですか。それとも、これからこういう形で取りまとめたいと思うんだがどうかというふうに伺いをするんですか。その辺はいかがでしょうか。

○川上好久企画部長 昨年来、広く県民—各界・各層から御意見とアンケートあるいはフォーラムとかをやって、意見聴取をしてまいりました。この間、4月の段階では各市町村の首長、あるいは議会議長の意見もお聞きして、現在もっぱら市町村のほうと意見交換をしております。そういう形で、意見を聴取しながら反映していくということを考えております。

○奥平一夫委員 沖縄県の将来ビジョンというものは、やっぱり離島の我々からすれば、格差をいかに縮めてもらうか、離島と沖縄本島との格差も含めて、あるいは本土との格差も含めて、いかにこれを小さくしていくかということだと思いますので、今回の沖縄21世紀ビジョンについても、いわゆる離島格差というものも念頭に置きながら、こういうビジョンについてもしっかり検討していただいて、本当にすばらしいビジョンができるように期待したいと思っております。

○川上好久企画部長 沖縄21世紀ビジョンということにかかわらず、やはり離島の問題というものは、県政の重要課題だと認識しております。そしていろんな形で、このビジョンができる前にもどんどん格差の是正、あるいは離島の優位性なども考えながら努力をしてまいりたいと思っております。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。
上里直司委員。

○上里直司委員 この沖縄21世紀ビジョンで、県民からアンケートを取られました。その差し出し有効期限が3月31日までということなので、前議会でもお聞きしましたが、このはがきによって何通県民から集まったのか、それだけまずお聞かせください。

○川上好久企画部長 県民アンケートの回収は2021通になっております。

○上里直司委員 その中で、先ほども御説明ありました沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島というアンケート結果が多いということですが、皆さんののはがきによるとシンク1とシンク2ということで、各項目に分かれて選択してくださいということで書いてあります。そのシンク1の部分で、1から9の中でどの分野が一番多かったのか、その総数を教えてください。あわせて、シンク2の場合は、同じように3つまで選んでくださいということで、いずれにしても一番多かった数が全体に対して何件あったのかということについて、お聞かせいただけますか。

○川上好久企画部長 シンク1では複数回答—3つまで回答できるということになっているわけですが、複数回答あるという前提で、一番多かったものが、豊かな自然環境で1764件ございました。次に多かったのが、独特の伝統文化・食文化で1366件、それから次に多かったものが、もてなしや助け合いの県民性で688件、そして同じくらいの件数で、沖縄への愛着や誇りというものもございまして、これが548件という感じです。それからシンク2のほうで、何を改善したいのかという問いについては、一番多かったものが雇用問題で922件、それから次が財政問題、これは年金や医療を含めてですが、財政問題が810件、次は教育問題で学力や進学率などの改善もしてほしいというものも690件、次に同じくらいの高さで、離島の過疎化・高齢化問題というものが649件という形になっております。

○上里直司委員 先ほどから自然というキーワード、伝統文化というキーワードが出てきましたが、特に自然に限ってこれだけ多いということは、企画部長として、企画部として見解を求めているのかどうかは別としても、現状をどう思っているか、これだけ多いということについてお聞かせいただけますか。

○川上好久企画部長 自然環境の保全や回復というものは、やはり大きな時代のテーマになっていると思います。この90年代以降、環境というものが社会経済の中の大きな比重を持ち始めているわけですが、沖縄県も復帰後40年間さまざまな開発をやってまいりました。それは当然、やはり必要な開発だったんですが、一方でここまである程度の水準がきた段階で、やはり自然環境の保全や回復等も必要だと、そういう県民的なニーズも高まっているんだと理解しております。

○上里直司委員 このアンケートだけではなく、県民意識調査のようなものを皆さんが実施されているわけですね。その中でも、恐らく同じような成功というか、アンケートをすると同じようなことが出てくるわけなんです。やっぱり、確かに沖縄21世紀ビジョンをつくるという意味で集めたアンケートではありますが、こういう県民の意識、または観光客の意識というものは、自然や環境に向きつつあるわけですから、やっぱり県の施策の中にも、自然環境というものを重点に置かなければならないんじゃないかと指摘と要望をさせていただきたいと思っております。というのも、一言つけ加えると私は今経済労働委員会にいまして、林業の問題、林道開設の話をいろいろやっておりますが、林道の開設をやる森林緑地課の職員と自然保護課の職員数を比べると、森林緑地課だけでは30名ぐらいいらっしやっていて、自然保護課では10名くらいしかいないんです。そして、森林緑地課の分野は、募集に当たっては専門職として採用されている。そして自然保護課はそういう職種はないんです。これだけ自然というキーワードが重要視されているのに、採用する職員の中で自然や生物だとかということの配慮がないんじゃないかと思うんです。そういう意味では、ここは職員のことまでは踏み込まないにせよ、職員の数や部内への配置とかを、ぜひ検討していただきたいということを要望しますが、今私が言ったことについて企画部長の見解をお聞かせいただけますか。

○川上好久企画部長 職員定数や組織の話は、私の所管外で何とも申し上げられないんですが、一般論で先ほど来のお話を申し上げますと、やはり自然環境の保全というものは、先ほど池間委員からもございましたが、重要なテーマだと思っております。これは、単に我々の生活の母体として重要というだけではなくて、沖縄県は観光立県ということで、非常に経済的な源泉にもなっているという意味では、やはり自然環境の保全というものは一生懸命考えていきたいと思っております。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。
渡久地修委員。

○渡久地修委員 沖縄21世紀ビジョンについて、これまでも1年間前企画部長といろいろ質疑を交わしてきましたが、基地の問題ですが、資料2の3ページを見ると、アンケートの県民の声というもので、1カ所だけ米軍基地と共存する島というものはあるんですが、ほとんどの人が残りはもう基地はなくしてほしいということなんですよね。そして、この問題で私はずっと意見を述べてき

ましたが、確か本会議で20年後の沖縄県で現在の基地をそのままにしておくという構想と、それがないという立場に立つのかというものは、全然違うんじゃないかと質問が出ましたよね。そして、知事もそれに対しては、非常に貴重な提言なので検討させていただきたいというような答弁を記憶しているのですが、その後内部で議論したと思うんですが、前の企画部長のこれまでの答弁は、やっぱりその辺が十分にはっきりしなかったような感じがするんです。ですから、その後知事の本会議での答弁を受けて、20年後の沖縄県は皆さん方はどういう立場で進めていこうとしているのか。難しいとは思いますが、その辺をお願いします。

○川上好久企画部長 なかなか難しい議論だと思います。現在、沖縄県振興審議会ではいろんな議論が出るわけですが、米軍基地についてはやはりさまざまな議論があるだろうと。ただ、それでもやはり基地というものは縮小していくんだろうという議論が出ています。ただ、2030年時点ですべての基地が返還されていないんじゃないかという議論もあります。そうすると、それとどう向き合うかということも考えていく必要があるのではないかという議論もございませう。県としては、引き続き沖縄県振興審議会などで議論等を進めながら、県民の意見も集約しながら、9月の中間取りまとめの中で整理をしていきたいと思っております。

○渡久地修委員 私は、皆さんのスタンスというものは、国と米軍との関係、基地の問題は、皆さん方は国の問題ですよという立場に立っているような気がするんです。この沖縄県がつくる沖縄21世紀ビジョンというものは、私たち県民が望む、沖縄県が望む将来構想だから、ここには強いメッセージがあってもいいと思うんです。私たちはこう望んでいるんだよと。国がこういう立場であろうと、私たちはこう望んでいるんだというものが強く出ないといけないと思うんです。だから、この間現状ではこうじゃないですかという、ほかのところでは強い、いろんな方向性が示されながら、基地に関しては現実的な問題ですというように私は聞こえるんです。だから、そういうメッセージ性を持って、私たちとしては20年後には基地はなくなってほしいんだというようなものを、ぜひ盛り込んでほしいと思うんですが、もう一度お願いします。

○川上好久企画部長 そういう御意見等も含めて、これからさらに議論を整理していきたいと思っております。

○**渡久地修委員** 別の問題ですが、10月に取りまとめをして策定はいつになるとおっしゃっていましたか。

○**川上好久企画部長** 今の予定では、8月に中間取りまとめをして、10月ごろに答申案を策定するというスケジュールを考えております。正式な策定というものは、年内に考えております。

○**渡久地修委員** 年内に策定する。そして、これをつくったらこれに基づいて、県の組織、部局の組織の組みかえや策定に基づいてそういったのも検討しているのか教えてください。

○**川上好久企画部長** 恐らく、そういうところではないと思います。これは構想なので、望ましい沖縄県のあり方、課題、そしてそれへの基本的な対応策というものもあらわして、その下に基本計画の中で具体的には施策というものも反映していますので、そこが出てくると組織の話まで出るかもわかりません。この時点では、そういう話も出ていないと思います。

○**渡久地修委員** 沖縄21世紀ビジョンですが、今出ている段階では、総論的には非常にすばらしいものがいっぱいありますが、私はそれを実現していく上での組織のつくりかえも求められてくるんじゃないかと思うんです。例えば、先ほど委員から出ていた林道問題がありますが、これを一つ例に上げますと、先ほどの砂浜もそうなんです、林道問題が議論になっているのはよく御存じですよね。あれは林道をつくる、道路をつくるというのがまずありきで、その後に環境の問題が少しくつついていくんですよ、自然保護や緑の保護が。だからつくる上で、どうすれば自然環境破壊、そういったものを最小限に抑えるかという議論に今県の立場になっているんです。私は、今の沖縄21世紀ビジョンのものからすると、最近の議論からすると、逆にしてもいい時代じゃないかと思うんです。どうやってヤンバルの山を保護するか、守るか、そういう立場から見ると、守る立場から最小限必要な林道はどうあるべきかという議論にこれからなるべきじゃないかと。今は逆なんです。どんどんつくるけれども、環境破壊をどれだけ防ぐかという立場になっているものだから、先ほど委員からも質疑がありましたが、私は経済労働委員会で最近ずっと感じているんです。そういう時代に入ってくるので、この辺の組織の組みかえなどは、沖縄21世紀ビジョンを議論している皆さん方のところで、ここまで議論する必要があるんじゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

○川上好久企画部長 現状では、今の組織の話まで想定していないという状況です。今の話では、これはそれぞれの所管部局がございますので、その中で環境の保全のあり方と開発という問題、この辺はいろいろ吟味をしながら進めていくという話なのかと思っています。ただ、総論としての自然環境の保全の話は、県民のいろんな意向も踏まえながら、それはそれとして施策として展開できるような形でやってまいりたいと考えております。

○渡久地修委員 今、私が提起した問題、この自然環境を守る、それから開発をやるという、例えば林道の問題ですが、一方で皆さん方の沖縄21世紀ビジョンの策定というものがあると。それからその間の橋渡しや、あるいは私が言った、例えばこれは組織のつくりかえも必要じゃないかと言った場合、取り入れる取り入れないかは別で、そういうものが提起されたら。そして、議論しましょうと言ったときは、皆さん方の部が議論するんですか。それともほかのところになるんですか。皆さん方にこんな意見を言っても、私たちの所管ではありませんということになるんですか。

○川上好久企画部長 組織の話は、正直なところ総務部の所管で、私どもは直接それを差配する立場にはないわけですが、施策のあり方というものは提起をしていく立場になると思います。ただ、具体的な事業の中で、これはどうするんだという話は、やはり所管の部局で議論していく話なんだろうと思います。

○渡久地修委員 ぜひ沖縄21世紀ビジョンを策定する皆さん方として、やっぱり私は今そういう時期にきていると、そういうものも議論しないといけないと思うんです。例えば、今名前が上がっている林道の問題で森林緑地課というものがあるんですが、そこを文化環境部に移すとか、そして文化環境部のほうがそれを守りながら林道をつくっていくとか、今逆なんですよ。こういう大きな発想の転換というものが、そろそろ求められているのではないかなと思うんですが、その辺は私はここだけではなくて、すべてのこれにかかわる部局で先ほどの砂浜を守る問題、いろんな問題がいっぱいあるんです。そこは、私は策定する皆さん方のところでも議論をやっていただきたいと思いますが、その辺はぜひ前向きに受けとめて、一つの提起として受けとめて議論していただきたいんですが、どうでしょうか。

○川上好久企画部長 沖縄21世紀ビジョンに向けて、さまざまな思いがいろいろ

ろあるんだろうということは受けとめていきたいと思います。ただ、具体的な施策、事業については沖縄21世紀ビジョンができた段階で、いろいろ個別に議論をしていくべきものかと思っております。

○渡久地修委員 ぜひ、これは一つの提起として受けとめていただいて、議論していただきたいと思います。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。
仲村未央委員。

○仲村未央委員 今の件と関連しますが、私は今企画部長の答弁を聞いていて非常に驚いたんですが、組織の対応を意外と想定外みたいなことをおっしゃっているのを確認なんです。例えば、今アンケートの集約の中で、生活像・社会像・行政像ということで分けていらっしゃいますよね。もちろん、今全体的なビジョンを進めようとするれば、県民の共通の意識というものが一番欠かせない要素であろうと思うんです。行政だけが旗を振るわけにはいかないと思うんですが、この行政像を見るだけでも、どこに行政が求められているかというのは、意外に偏りが既に出ているんですね。例えば、自然環境や、3ページの健康医療、高齢者・障害者、治安・災害、安全保障、こういったところに行政が何を求められているかというのは、既に生活像・社会像・行政像に分けるだけでも、行政が担うべき部分一雇用もそうですね—そういう具体的にここでいう程度行政に求められる役割というものは、今既に意見の中でも集約されつつあると思うんです。そういう意味で、これに対応するような人事や財政の裏づけを早急に取り組まないで、2030年というのはもうすぐですよ。いつか、これがかなえばいいなという夢の話をしているのではなくて、もともと県民に皆さんがアプローチをかけた段階でも、2030年の沖縄県のあるべき姿ということで、目標年度も持ってつくっているわけですから、やっぱりもっとスピードアップして、これに対応するような計画性、組織、人事、そして財政の裏づけを含めて取り組まないで、私は到底間に合わないと思えてならないんです。ですので、今のこれをつくることが目的ではなくて、もちろんこれをつくった上で、2030年に向けてどう取り組むかということがもっと見えてこないで、つくることが目的化しないかなと今から不安になってしまったんですが、先ほどの関連も含めて、この沖縄21世紀ビジョンが県のこれからの行政の進め方に、どう具体的に影響してくるのかというのを御説明いただきたいと思います。

○川上好久企画部長 この沖縄21世紀ビジョンは、基本的に県民の意向を含めて20年先の沖縄県のあり方、そしてそれに向けた施策の方向性というものを示していくわけなので、基本的にそれに従って、それぞれ人的あるいは資金的なそういうものの投入が当然働いていくと一般論としては考えております。ただ、具体的にどうしていくかという話は、それぞれ所管の部局がございますので、その中で議論が出てくるという御理解をしていただきたいと思います。言われたとおり、沖縄21世紀ビジョンというものは実現をしていくという基本を立てていかなければいけない。それは当たり前の話ですが、そういうことです。

○仲村未央委員 もちろん集中と選択という中でも、沖縄21世紀ビジョンが基本になっていって、そこに集中的に人材も財政も投資をしていくということの基本になる計画だと受け取らないと、到底先ほどから言うように、2030年という目標というものは非常に近いタイムスケジュールになっていると思いますので、ぜひその想定というものは、通常各部局の対応を待つというよりは、もっと企画部が主導的なリーダーシップをとって、沖縄21世紀ビジョンをどう達成するかという意味では、次年度以降の計画づくりもぜひ主導的に進めていただきたいと思いますし、強く期待もいたしますし、よろしく願いいたします。

○川上好久企画部長 企画部としてできるものについては、努力をしてまいります。沖縄21世紀ビジョンを早急に取りまとめて、また実現に向けて庁内の議論というものもできるような形で進めてまいりたいと思います。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○当銘勝雄委員長 質疑なしと認めます。

以上で、沖縄21世紀ビジョン（仮称）策定の進捗状況について質疑を終結いたします。

次に、本委員会付議事件新たな沖縄振興計画の策定及び那覇空港の整備促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立に係る沖縄振興計画の総点検の進捗状況について審査を行います。

ただいまの議題について、企画部長の説明を求めます。

川上好久企画部長。

○川上好久企画部長 資料5をごらんください。

沖縄振興計画等総点検の現在の状況について御説明いたします。

総点検の目的は、残された課題の解決策や将来の沖縄の進むべき方向を明らかにするとともに、離島の振興、駐留軍用地跡地の利用対策など、さらに国の責務に基づき、本県の振興を図るべき重点課題について整理検討を行い、高率補助制度等の検証や、新たに必要となる制度の創設について検討するものであります。これまでの取り組みとしては、沖縄振興計画や沖縄県観光振興計画、沖縄県情報通信産業振興計画等の11の分野別計画に係るすべての施策、高率補助制度と高率補助充当事業に係る事業費関係、沖縄振興特別措置法における地域指定による経済振興等の制度関係、復帰特別措置法における酒税や揮発油税等の制度関係、全般について庁内各部局へ照会を行い、その後、ヒアリングを実施し、現在、企画部内において、課題抽出のための検討を行っているところであります。

次に、今後の取り組みについて御説明いたします。

2枚目の総点検スケジュールのほうもごらんいただきながら説明したいと思います。

7月に企画部で検討した課題について庁内各部局と調整を重ねながら、本県の振興にとって真に克服すべき課題の抽出を行い、9月を目途に中間取りまとめを行うこととしております。

その後、沖縄県振興審議会専門部会での審議や、市町村及び関係団体との意見交換を行いまして、10月には、本特別委員会へ中間取りまとめの報告を行うこととしております。その後、12月を目途に総点検報告書（案）を作成し、町内各部局等関係機関との調整を重ねながら、平成22年3月に総点検報告書を作成し、沖縄県振興審議会での審議、建議を受けることとしております。

次に、総点検を行う上での基本姿勢について御説明いたします。

資料の3枚目をごらんください。

基本的な考え方として、総点検は、新たな振興策の策定に向けて、3つの方向性を念頭に行っております。1つ目は、新制度の創設または制度を拡充し、国の計画・制度として継続すること、2つ目は、現行のとおり、国の計画・制度として継続すること、3つ目は、国の協力により実施する県の計画・制度へ移行すること、これら3つの方向性を念頭に置きながら総点検を実施しており、点検後は、新たな計画と関係法令の整備に向けた検討を行うこととしております。

次に、現計画への対応についてですが、沖縄振興計画後期展望において示された、多様なニーズに対応し得る観光リゾート地の形成を図る等の課題に対し

て、具体的な解決策を明らかにすること、また、施策・制度の効果の検証に当たっては、自立型経済の構築や県民生活の向上等にどのような成果をもたらしたのかを検証すること、そして、施策・制度を実施していく上での、阻害要因の洗い出しを行うとともに、当該施策・制度が今後とも継続すべきものなのか見きわめる姿勢に立って検証を行うこと、との姿勢に立って点検を実施しております。

最後に、新たな振興策への対応については、那覇空港や那覇港湾の整備等、残された大規模プロジェクトへの対応を検討すること、次に、沖縄の特性や、アジアとの地理的優位性を生かした新規プロジェクトについて検討すること、さらに、駐留軍用地跡地の利用及び国境離島対策等について、国に適切な対応を求めていくための理論構築を行っていくこと、としております。

以上で、沖縄振興計画等総点検に関する説明を終了いたします。

○当銘勝雄委員長 企画部長の説明は終わりました。

これより、沖縄振興計画の総点検の進捗状況について質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

質疑はありませんか。

上里直司委員。

○上里直司委員 総点検の報告書ということでお話をお聞かせください。以前いただいたんですが、第3次沖縄振興開発計画総点検報告書というものが、平成12年5月、これは今の沖縄振興計画の前につくられたものなんですが、基本的に今総点検の結果と報告書を言っているものは、こういうものをまとめて出されるということなんでしょうか。

○川上好久企画部長 はい、そのとおりでございます。

○上里直司委員 見たら、すごくページ数が多くて300ページ余りの報告書なんです。見せていただきましたが、総点検というからには数値で何割ぐらいできたのかとか、できなかったのかというものがないと、本当に総点検に値するのかと思っているんですが、その数値化というものが可能なのかどうかについてお聞かせいただけますか。

○川上好久企画部長 沖縄振興計画そのものではないんですが、その下にある

分野別計画の中で数値目標がございます。それを検証することだと思います。

○上里直司委員 確かにこういう分厚い冊子をつくって、この業務というものは大変な作業だと思うんですが、先ほどから沖縄21世紀ビジョンの話があって、県民に意見を求めたりという作業があるわけですから、もう少しわかりやすいような、せめてこれの概要版ぐらいが出るぐらいのものにしていきたいんです。そうでないと、新しい振興策という次の方向性を見いだすときに、どの議論を進めていいかという意見が差し挟みにくいような状況になってくるのではないかと思うので、ぜひこれは出してもいいんですが、概要版ぐらい出して、全体的に沖縄振興計画、分野別の目標を書いていますので、大体どこが達成できなかったか、達成しているかということについて検討いただけませんかでしょうか。もう一度御見解をお聞かせください。

○川上好久企画部長 概要版については検討させていただきます。

○上里直司委員 きょうお配りをいただいた総点検の基本姿勢で、新たな振興策への対応というものを初めて私も目にしたと思うんですが、最後の丸に、駐留軍用地跡地の利用及び国境離島対策等、国の責務により行われるべき施策・制度について検討し、ということなんです。先ほどから、下地島空港の平和利用であるとか、与那国町の自衛隊誘致とかがあって、実は国境離島についての対策というものが国によって位置づけられようとしていて、自衛隊のほうもその対策で部隊を増員しているわけなんです。皆さんがいう国境離島対策等というものは、どういうことを国に求めていくという、国の責務により行われるべき施策・制度として、検討して方向性を見いだそうとしているんですか。

○川上好久企画部長 沖縄県そのものが離島の集団であるわけですが、沖縄県が東西1000キロメートル、南北400キロメートルという広大な面積で点在しているわけですが、そのこと自体が経済水域の確保や国全体で貢献しているものもある。ところが、一方ではやはり離島ということでの地理的、自然的な厳しい状況の中で、なかなか生活定住条件というものが整備されないということもある。その辺のところを少し整理しながら、国として離島、特に国境離島として経済水域やそういうものを維持している地域に対する一つの施策というものは考えられるのかと、その辺のところを今研究しているところです。

○上里直司委員 国境離島対策等ということの考え方はまず2つあって、今言

った経済水域と、離島の地域振興というところと、本当に私が先ほど申し上げた防衛という観点での、これはもちろん経済水域を確保するための、海の資源を確保するためのものでもあるかもしれませんが、ここを沖縄県がどうするかというスタンスは、しっかり研究していただきたいと思うんです。研究するためにも、安全保障の問題や他国の情勢とかも分析しないといけないと思うんです。そこまで今見解を求めるとは言いませんが、少し整理をしていただきたいと思います。もう一つは、この沖縄県の中でも有人離島を想定した答弁だと思うんですが、別に有人ではなくて無人島の経済水域の確保とはどうなのかということ、しっかり持っていただきたいんです。というのも、知事が再三、鳥島射爆撃場の返還と言ったときに、周辺が好漁場だということも当然ありますけれども、やっぱり無人島がなくなってしまうとか、他国の人に侵略されたりすると、ここだけでもう経済水域がなくなってしまうというか、そして皆さん有人島を無人島にしないという対策をやられていますが、ぜひこの無人島の対策を、北は硫黄島までありますから、そこまで目を向けていただきたいと思いますが、この無人島について皆さんの御見解をお聞かせください。

○川上好久企画部長 これまでの沖縄振興計画の歴史というか沖縄振興特別措置法の流れというものは、指定離島、有人島と振興開発にかかわる無人島を指定離島として、これまで振興開発の対象としてやってきたという歴史があるので、今無人島というもののイメージはなかったんですが、ただ幅広く経済水域を確保する、それを維持しているという大きな観点から、その辺も少し考えてみたいと思います。

○上里直司委員 最後に1点だけ。皆さん今総点検をされていて、前回の第3次沖縄振興開発計画でも総点検をしています。実はこの間調べていますと、国直轄事業と県の事業と市町村の事業があって、これを全体の沖縄振興計画の予算、その他の省庁の予算も入っています。実は国直轄事業というものが、どこまで皆さんの施策の中で本当に効果を上げてきたのか検証しないといけないと思うんです。そして、担当者からお話を聞くと、なかなかそれは難しいと言っているんです。そして、本会議での代表質問・一般質問の中でも、国直轄事業の県内業者の受注の問題や、かなり質疑を交わされていますが、これも含めて国直轄事業による経済的な効果というものがどうだったのかというものを、ぜひ検証していただきたいんです。難しいと思うんですが、それは今後の国のあり方と関連してきますので、ぜひこのことは、国直轄事業まで視野に入れて、

沖縄振興計画をどうするのかということについて、経済効果、実績を踏まえていただきたいと思うんですが、それだけ一言、私の指摘、要望に対してどうなのかということをお答えいただけますか。

○川上好久企画部長 今回の国直轄事業であるとか、県の事業であるとか市町村だとか、言ってみれば事業主体の話なんです。全体として、沖縄振興のためにさまざまな施策を、それぞれの事業主体としてやってきているという評価しております。そして、今のような形での分析というものは想定していませんが、むしろこの話は、最近いろいろ議論されて、分権とかで議論されていく話なのかと思っています。沖縄県全体で必要な施策、事業というものは、これまでこういうスキームでやられてきて、その成果が上がってきていると評価しております。

○上里直司委員 ですから、分権という方向性を示すためにも、私がこの沖縄振興・那覇空港整備促進特別委員会で何度も何度も言って、一括計上、一括交付金はどうかと言ったら、庁内ではまとめきれないという話をされてきたんです。まとめきれないという話があったから、その話を出したんです。であれば、国直轄事業についても、これは効果が薄いとか効果が見られないという判断があって、やっぱりこれは、一括計上であり一括交付金を求めるべきじゃないかという議論になっていくんじゃないかと思うんです。それでないと、地方分権だとかいう話をして、これは県内のさまざまな意見、また庁内でも意見が分かれていますから、そこを踏まえてほしいということで要望を出したんです。これは見解は異なるので、とにかく国直轄事業にもメスを入れてください。そこは指摘をして終わります。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。
渡久地修委員。

○渡久地修委員 総点検と基本姿勢についてお願いします。私、これまで地方交付税の亜熱帯補正というものを、ぜひ創設すべきだということを、ずっと那覇市議会議員時代のときからやっけて、ここでも質疑もしましたけれども、ぜひこれを地方交付税でやるのか、あるいは次の沖縄振興計画の中で要望するのかという点で、ぜひこれを検討して、総点検と基本姿勢の中でもやってほしいんですが、私がこれを調べるきっかけになったのが、小中学校のクーラーの設置問題だったんです。36度にまで学校の教室の温度が上がる場所がある

んです。36度といったら、もう勉強どころじゃないんです。医者も、これは体に悪いというのがあって、議会でずっと取り上げて、那覇市は設置計画をつかって、今は50%の教室にやっと入っているんですが、ちゅうちょするのはハードには補助金がつくんです。新築の場合が90%から95%、改築の場合が75%、そしてクーラーだけを入れると50%の補助なんです。これはいいんですが、電気代はすべて地方自治体の負担なものだから、それで皆嫌がってやらないんです。ですから、それを何とかこれは国の責任でやるべきだといろいろ調べてみたら、寒冷地補正で寒いところには、暖房は全部お金が出ているんです。だからこれは国の責任でやるべきだということで、私は直接要望も言ったんです。では、なぜ暖房について国からお金が出ているか調べてみたら、まず地方交付税法ができたときには、クーラーという概念はそもそもないんです。冷やすという概念はあの当時ないんです。暖めるという概念はあった。そして、当然クーラーという機器も軍用やいろんなものではできていますが、一般には全く普及していないというものがあったということと、もう一つ大きいのは、地方交付税ができたときには、沖縄はサンフランシスコ平和条約で切り離されていて、日本には亜熱帯地域というものがそもそも存在しなかったんです。だから、亜熱帯補正というものはなかったんじゃないかと私は解釈しています。寒冷地というものはあって、そこに寒冷地補正というのはできていたんです。だから復帰したときに、亜熱帯補正をやるべきだという立場で私はいるんですが、それで何度も国に言ったんですが、いまだ実現していないんです。このクーラーの問題は、小中学校だけではないんです。今のクーラーも全部単費だと思います。それから、県立病院やいろんな市町村立病院も、全部これはクーラーの維持費は単独予算だと思うんです。だから、総点検の目的の丸の一番最後に、これからいろんな必要となる制度の創設とかあるんですが、ここに亜熱帯補正になってくると全国的な問題になるので、これになじむかどうなのか、そうでなければ、これにかわるような制度を沖縄亜熱帯地域には適用させると。要するに、地方交付税の亜熱帯補正が全国にまたがると、これになじまないというのであれば、それにかわるようなものを今度の新しい振興計画の中で、沖縄県だけ亜熱帯地域として入れさせるとか、そういうことまで検討していただきたいんですが、いかがでしょうか。

○川上好久企画部長 このクーラーの問題については、総務省への国税の見直しのときに要望として出しております。なかなか簡単に、それを受け入れてもらえないということもあるんですが、それは要望しております。

○渡久地修委員 那覇市が県を通して要望したのであって、県としては出してないはず。県も出していましたか。

○川上好久企画部長 県は市町村の要望をいろいろ聞きながら、県として出していくということです。

○渡久地修委員 この地方交付税の問題は亜熱帯補正でいいんですが、私は今沖縄振興計画の議論をしているから、その方法で亜熱帯補正を実現するという道で要望していくのかという一方と、それだけではなくて、沖縄振興計画の中で小中学校あるいは地方のクーラーの維持費、せめて小中学校のクーラーの維持費についてはやるべきだと思うんですが、沖縄振興計画の中で何とか実現させていくことができないのかと思うんですが、どうなんですか。

○川上好久企画部長 沖縄振興計画の中で、これまでやってきた施策、事業というものは、制度も基本的には施設の整備が基本になっていくんです。ランニングコストまで見るという補助制度は、現行は基本的にはない状況なので、なかなか難しい話だと思うんですが、これはむしろ地方交付税の中で要望していく話かと思えます。

○渡久地修委員 私は皆さん方の総点検の基本姿勢の中で、新たな施策・制度について検討すると書いてあるから言っているのであって、今までないからそれはできませんというのは、政府の答弁と全く一緒の答弁を皆さんはしている。そうではなくて、せめて小中学校のクーラーの維持費は何とか出させるような工夫を考えるのが、これは悪いことではないですよ。これは大いにいいことですから、大いに知恵を出してくださいと言っているんです。

○川上好久企画部長 ランニングコストという形ではなくても、いろんな方法があるかもしれませんが、そこは趣旨を検討してまいりたいと思います。

○渡久地修委員 ぜひ、今の力強い答弁を実現できるようによろしく願います。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。
仲村未央委員。

○仲村未央委員 今の沖縄振興計画の中で、基本方向の中にあつた世界的水準の知的クラスターの形成というものがありますよね。その中で、沖縄科学技術大学院大学がよいよ法が通って動き出すという実践の段落に入っていると思うんですが、気になるのは、沖縄科学技術大学院大学のほうの運営の理事の構成や、今各ユニットをつくって、そのユニットに対して予算がおりのような形になっていると思うんですが、ここの事業所や構成する研究員のサポート体制の中に、まずはどれだけの県民がかかわるかという具体的なつながりとかいうものは、県として国との調整期間より、いきなり世界水準の研究者の中心にどんどん県民が入っていくというわけにはいかななくても、構成する研究員を支えるサポートの中で、いかにそこにかかわれるかというところが、非常に蓄積も通じて県民により長く自立に向けての足場づくりに変わっていくかという意味では、まずユニットにどうかかわらせるかというのが重要だと思うんです。そこら辺の国との調整期間や、外に働きかけができる理事をしっかりと産業と結びつけていくことができるような体制になっているのかというのが、ちょっとまだよくわからなくて、今の仕組み上どうなっているんですか。

○川上好久企画部長 沖縄科学技術大学院大学学園法案では、ユニットの話は今承知していないんですが、基本的な考え方としては、大学院大学の目的の中の世界の科学技術の発展に寄与するということと、沖縄振興に寄与するということが大きな目的に位置づけられていることが1つ。あともう一つは、理事の中に沖縄振興に識見を有する人間を理事に入れるというのが2つ目。それと運営委員会の中にも、沖縄県の関係者を入れて、意見を反映させるという仕組みになっています。この仕組みを有効に活用する中で、今委員が言われるような形での沖縄側の要望を反映していけるのかと見ております。

○仲村未央委員 私は、もっと実務的な部分での密接な意見が通るような仕組みがもっと具体的に必要かと思うのは、沖縄科学技術大学院大学はもちろん世界水準という目的と、沖縄県の振興発展に寄与するという両論ですよ。その沖縄県の振興にどれだけ発展させられるかというものを担保するためには、今具体的に研究者は単独で動くというよりは、もちろん海外の方も多いので、沖縄県のコンピューター関係の方やいろんな方々がかかわっている、あるいは国立高等専門学校 of 学生さんたちもそこでいろいろ研究のサポートをすとか、そういうかかわりを通じて、徐々に県民の中にこういったノウハウやいろんなものが還元されていくということを通じて、徐々に確立されていく沖縄県の知的水準のレベルアップだと思うんです。ですから、そこら辺で、既に会社とし

てコミットしているところもあると思うんですが、まだまだ県民的に、この沖縄科学技術大学院大学と自分たちの授業や研究がどうかかわり合いをもって導かれていくのかというのがよくわかりません。今理事も県の関係者はお一人かと思うんですが、そんなことでいいのかというか、もっと具体的にそこをつなげられるような人材を県としても主体的に投入するような発言権を、しっかり担保できるようなところに、しかるべき人をちゃんと置くということをしなないと、かけ離れたものになっていくんじゃないかという思いがあって、そこら辺は具体的に内閣府とかと詰めていらっしゃるんですか。

○川上好久企画部長 今、数をどうするということまでは正直まだ議論していないんですが、できる限り沖縄振興につなげていくような形で努力をしてまいりたいと考えております。

○仲村未央委員 ぜひ具体的な取り組みをお願いします。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。
赤嶺昇委員。

○赤嶺昇委員 少し確認なんですけど、先ほど上里委員からもあったんですが、沖縄振興計画の総点検をしているということなんですけど、各分野別の指標があるんですが、この指標の達成率は何%になっていますか。

○桃原利功企画調整課長 分野別は1次と2次の経過がございましたが、2次の最終終了時点、平成19年度の時点での法定4分野の目標達成率は37%でございます。

○赤嶺昇委員 ですから皆さんは総点検というんですが、これまで予算特別委員会、決算特別委員会で私は極力各部署に確認しているんです。この沖縄振興計画の進捗状況をまず聞かせてくれと。皆さんかなり細かく指標もつくって総点検をすと言っているんですが、結局これは企画部の仕事だと思われていて、さっきの全小中学校のクーラーの設置率についても、具体的な数字が出ているんです。ところが、教育庁はこんな数字はわかりませんという答弁をしたりするんです。私が、これまでの沖縄振興計画の1番の問題というものはそこだと思っているんです。皆さんは資料を一生懸命つくって一生懸命やっていますが、全然ほかの部門に行き渡っていない。だから、今言う37%という答えからする

と、沖縄21世紀ビジョンでこれから県民の皆さんに、このままだと沖縄県は大変なことになりますよということをおおっているんですが、その前に県がやることはたくさんあるんじゃないかと思っているんです。ですから、従来のこの分厚い資料を総点検に出しても、具体的な数字を出していかないと、それに伴って沖縄振興計画、次の沖縄21世紀ビジョンはどうなるんだということを示していかないと、結局この沖縄振興・那覇空港整備促進特別委員会の意義はそこだと思っているんです。ですから37%に対して、では今後、残り2年のうちにどうするんだということまで示してもらわないと、具体的な指標を今からチェックして、できればこの特別委員会に何が何%なのかということ、委員長を通してぜひとも提出してもらいたいと思っております。これを、我々がやっぱりしっかりチェックして、議論していかないといけないんじゃないかと思っています。きょうは指摘だけで終わっておきます。

○川上好久企画部長 御指摘のあったものについては、極力そういうふうな形で資料も提供していきたいと思っております。

○赤嶺昇委員 これは庁内全部に行き渡っていますから、企画部だけがこれをするのではなくて、これは全庁的にやるんだということをしかりとやっていただきたいということを要望しておきたいと思えます。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○当銘勝雄委員長 質疑なしと認めます。

以上で、沖縄振興計画の総点検の進捗状況について質疑を終結いたします。休憩いたします。

午前11時58分 休憩

午後1時29分 再開

○当銘勝雄委員長 再開いたします。

午前に引き続き、質疑を行います。

次に、本委員会付議事件新たな沖縄振興計画の策定及び那覇空港の整備促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立に係る那覇空港施設計画

段階の内容について審査を行います。

ただいまの議題について、企画部長の説明を求めます。

川上好久企画部長。

○川上好久企画部長 那覇空港の拡張整備については、ことし3月に構想段階から施設計画段階に移行し、現在、施設計画案について広く県民等から意見を募集するパブリック・コメントを実施しているところであります。

本日は、パブリック・コメントの対象である施設計画案について、お手元のA4版横書きの資料6 那覇空港施設計画段階の内容についてにより、御説明申し上げます。あわせて、実際にパブリック・コメントを求める那覇空港滑走路増設案に関する施設計画段階レポートと、構想段階の検討を取りまとめた那覇空港の滑走路増設に向けての2つの資料もお配りしております。

なお、今回の施設計画の説明においては、専門用語等も多く出てくることから、お手元のレポートの最後の20ページと21ページに用語集がございますので、参考にごらんください。

それでは、整備主体である国において作成されました施設計画案の概要について御報告いたします。

資料6の2ページをお開きください。

昨年度実施した構想段階においては、PIの結果と、国と県で設置する那覇空港構想・施設計画検討協議会の検討内容を踏まえ、複数の滑走路増設案の中から滑走路間隔1310メートル案が選定され、構想段階を終了するとともに、施設計画段階に移行しました。今年度実施している施設計画段階は、構想段階で選定された滑走路増設案に基づき、具体的な施設配置等について詳細な検討を行うもので、現在、パブリック・コメントを実施中であります。

3ページをお開きください。

これからは、那覇空港滑走路増設案に関する施設計画段階レポートの内容となっております。

施設計画については、図に示す離着陸地域、連絡誘導路及びターミナル地域に関する各計画のほか、航空保安施設計画及び滑走路増設案の区部により、具体的な施設配置等の検討を行っております。

4ページをお開きください。

離着陸地域計画及び連絡誘導路計画については、国土交通省航空局監修の空港土木施設の配置基準・同解説をもとに計画されており、施設の基本諸元等を表にまとめております。

5ページをお開きください。

前ページの施設の基本諸元を図にあらわしたものがこの施設配置図等であり
ます。

下段が離着陸地域と連絡誘導路の平面図で、上段がそれぞれの断面図となり
ます。

6 ページをお開きください。

ターミナル地域計画については、昨年10月31日に国土交通省において、航空
需要の増加による施設の狭隘化や老朽化への対応と、アジア・ゲートウェイ構
想に対応した国際物流拠点形成を基本方針として那覇空港ターミナル地域整備
基本計画が策定されていますが、今回の施設計画段階におけるターミナル地域
計画—以下本計画といたしますが—本計画では、これまでの増設滑走路の検討結
果等を踏まえ、現ターミナル地域内でどこまでの対応が可能かについて検討を
行っております。その検討の結果として、これまで実施してきた構想段階まで
の需要予測に対しても、現ターミナル地域内での対応が可能とであるとのこと
から、本計画内容としては、現基本計画をベースとした内容となっております。

本計画について、現基本計画から変更された主な内容等について説明します。

旅客ターミナルビルについては、検討の結果、用地面積が6万1900平米から
7万1500平米に変更となり、国内線は北側部分を、国際線は南側部分を拡張し
た形となっております。

道路については、国際線旅客ターミナルビルへのアプローチについて、国内
線旅客ターミナルビル前のダブルデッキを延伸し、利便性を重視した形状とな
っております。

管制塔については、2本の滑走路の運用や空港内の視認確保の観点から、ター
ミナル地域内の最も望ましい場所に移転させる計画であります。消防庁舎に
ついては、増設滑走路へのレスポンスタイム3分を確保するために、西側ター
ミナル地域に新たに分所を計画しております。

7 ページ、8 ページをお開きください。

現基本計画と本計画の施設配置計画を図示したものです。

先ほど説明した主な変更箇所を、本計画の図に朱書きで示しています。

9 ページをお開きください。

航空保安無線・管制施設について、現滑走路においては、南側からの進入に
対して I L S 進入方式、北側からの進入に対しては、P A R による進入方式が
設定されており、当分の間、現状どおりとしています。

また、増設滑走路については、両方向とも、I L S 進入方式を計画しており
ます。航空灯火について、増設滑走路については、I L S 進入方式運用に必要
となる航空灯火を計画しています。

10ページをお開きください。

これまで説明してきた施設計画全体の内容を図示したものです。

11ページをお開きください。

最後に、那覇空港滑走路増設案に関する施設計画段階レポートに関する意見募集について御説明します。

意見募集期間は、平成21年6月22日から7月21日までの1カ月間となっております。

レポート等の資料は、沖縄総合事務局那覇空港プロジェクト室のホームページに掲載しているので、そこからの印刷等により入手することになります。

レポートに対する意見については、沖縄総合事務局那覇空港プロジェクト室あてに電子メール、郵送またはファクスのいずれの方法でも提出することができます。

以上で、現在の那覇空港施設計画段階についての報告を終わります。

○当銘勝雄委員長 企画部長の説明は終わりました。

これより、那覇空港施設計画段階の内容について質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

質疑はありませんか。

渡久地修委員。

○渡久地修委員 幾つか質疑させていただきます。これまで、私は復帰のときの約束である民間専用化が先だと、そうすれば今の滑走路でも当分は十分間に合うんじゃないかということのをこれまでも質疑してきたんですが、前の企画部長は、それは県としては自衛隊そのものの立場だということをやっていたので、それはきょうは指摘だけにしておきますが、とにかく民間専用化すれば十分対応できると指摘しておきます。それで需要予測ですが、今こういう不況のもとでの需要予測の中で、再度需要予測をちゃんとやる必要があるんじゃないかと前聞いたんですが、それも、いやこれは100年後に備えてやっているんだとかいう答弁だったんですが、国土交通省が福岡空港の需要予測の見直しをやるということのを、うちの衆議院議員に言っているんです。それで、那覇空港も国土交通省が需要予測の見直しをしようとしているのかどうなのか、その辺県として情報をつかんでいたら教えてください。

○川上好久企画部長 今のそういう情報は、こちらのほうは聞いておりません。

○渡久地修委員 いずれにしても、こういう世界的な状況のもとで福岡空港も同じように滑走路増設の案があって、需要予測をやり直すということを行っているので、ぜひ那覇空港もそういう計画があるのかどうなのか問い合わせしてみてください。

○川上好久企画部長 はい、わかりました。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか
上里直司委員。

○上里直司委員 貨物ターミナル地区についてお聞きします。本会議でも聞きましたけれども、管理会社の設立とスケジュールをお聞かせください。

○川上好久企画部長 新貨物ターミナルの株式会社は、第三セクター化を予定しておりますが、平成21年度中を予定しています。

○上里直司委員 新貨物ターミナルビルの施設が設置されて、以前にも視察したんですが、貨物機が離着陸するというのは、現空港の旅客機が離発着するところを利用するのかどうか、そのことについてお聞かせください。

○川上好久企画部長 同じ滑走路を使うということです。

○上里直司委員 それによって、今年度中ですか、供用開始されるわけなんですけど、通常の旅客機との乗り入れで、支障を来すことはないんですか。

○川上好久企画部長 今の予定では、夜間を利用するという事で特に支障が出るということはないです。

○上里直司委員 この新貨物ターミナルもすべて国の直轄事業なんですか。それとも、建物の建設は、県も予算を出しておりますが、事業主体というものは、国なんですか。

○川上好久企画部長 貨物ターミナルビルは、現在、株式会社大栄空輸が運営をしていて、そこが事業主体になります。行く行くは、そこから新会社を分離

して第三セクターにする予定にしておりまして、ターミナルビルは基本的には、国とか公共団体ではなく民間ということになります。

○上里直司委員 もう一つ。出資をした団体、第三セクターが運営するという事なんですけれど、このターミナルも含めて現状の那覇空港ビルディング株式会社が空港ターミナルビルの運営を行っていて、県が出資している株式会社であります。基本的に現状の那覇空港ターミナルビルディングの建物の持ち主はどなたになっていて、そこに対して株式会社との関係はどうなっているのでしょうか。

○川上好久企画部長 それは、新会社の所有になるわけです。新会社の所有で、管理運営をするということです。

○上里直司委員 同じように県が出資して、新貨物ターミナルビルの運営にかかわるということですが、ターミナルビルというものは空港の活力でもあるし、運営の仕方というものは、各空港によって違ってきているんですよ。いろんな方から御指摘を受けていて、県が出資をする、第三セクターとしてかかわるというものが、魅力ある空港運営というか、収益を生み出す空港運営ということについて、支障がないようにしていただきたいという要望が寄せられているんですね。そういう意味で、県がかかわるのは当然ですけれども、ぜひ民間の活力を生み出すような形で運営に携わってほしいなと要望しておきますけれど、御見解だけお聞かせください。

○川上好久企画部長 ターミナルビルは、基本的には民間主導でやっていくと。民間活力を利用して、そういうことでやっていくことが基本になります。ただ、空港という一定の公共性ということをかんがみて、第三セクターでやっているのがこれまでの県内のやり方で、全国的にもそういうやり方をしています。県は今回も大体25%相当ということで考えておりますので、そういう民間活力を利用した形の運営ができればと考えており、そのようにやっていきたいと思えます。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。
池間淳委員。

○池間淳委員 少し教えていただきたいんですが、もう位置は1310メートルと

いうことで決定されましたよね。そして、施設計画に関して県民から意見を募集してパブリックコメントをやっているということですが、意見を入れる余地があるんですか。そのあたりを教えてくださいませんか。

○津覇隆交通政策課長 今、構想段階で決定したのは、おおむねの滑走路の位置でありまして、その位置が決まったことによって、他のいろんな施設、管制塔や無線施設や灯火施設とかいったものの配置を具体的に今回、案を示して県民等から意見を聞くということでもあります。

○池間淳委員 ですから、配置は県民のコンペになるんですか。

○津覇隆交通政策課長 この施設計画というものは、基本的に滑走路の位置が決まれば、ほとんど専門的な見地から、そういう場所ではないといけないというような基本的な制約というものはいろいろあるということなので、そういう専門的な知識を持っている県民が、こうしたほうがいいのかという意見であれば、変更する余地もあるかもしれませんが、通常専門的な見地から施設配置、計画案ができていますので、なかなか簡単に変更ということは余りないんじゃないかと考えています。

○池間淳委員 もちろん、今説明したとおり、専門的に位置の配置はやっていると思うんですが、何で1カ月間もそういう期間を設けるんですか。今、余地がないと、専門が配置したものを県民の意見を聞いて配置の移動はありえないということを認識しながら、何でこういうことを、また無駄な予算も必要になってくるでしょうし、その期間を要するののかというクエスチョンなものですから今聞いているんです。

○津覇隆交通政策課長 御案内のとおり、これまで公共事業に関するものと那覇空港滑走路に関しては、手続の仕様が大変細かく、丁寧に県民に案を示しながら、県民の意見を反映させながら進めてきています。その延長線上で、今回はどっちかというところ、これについて聞くというよりは、こういう案で今国は考えていますと、情報提供の面が大きいかと思います。専門的な内容なので、それに対して簡単に意見は言えないかと思いますが、丁寧に県民等に対して方法提供しているということで、国がそういう形で手続をとっていると考えています。

○池間淳委員 それでは、県民の意見を取り入れる余地はないが、これは公示期間と受けとめていいんですか。

○津覇隆交通政策課長 周知期間というか、この計画で進めたいという国の基本的な考え、またこれに対して専門的な意見等もあれば、それは場合によっては反映させていきたいということから、その1カ月の期間も設けていると考えています。

○池間淳委員 ですから、専門がいろんな計画を練って練ってこの案で持ってきたと思うんです。それを皆さん方がその設計をされたことのある方々に対して、信頼が100%ないということになるわけですから、今こういう説明をすると、この設計案を出してきたものを100%できない、もっといい案があるかもしれないということで皆さん聞いているということですから、私たちだってそういう案を出されたら心配ですよ。ですから自身を持って、この期間に関しては周知期間にしますといことであればいいけれども、この文章からして県民の意見も取り入れられるような文章になっているので、何で専門がやらないで、こういうものを出してくるのかと疑問に思うので聞いているんです。私はこれを読んだらそういうふうに思う。県民もそういうふうに思うでしょうが、しかし、県民の意見が取り上げられることがないということであれば、この期間が周知期間ですと、どうぞ見てくださいということだけでいいんじゃないかと思うんです。

○平良敏昭企画調整統括監 池間委員のおっしゃるような心配もあるかと思うんですが、例えば10ページの滑走路増設案の図面を見ていただきたいんですが、国としては、これが一番ベストな案だと、施設配置も示しているわけなんです。先日、那覇空港地域連絡会議でもこの説明をしたんです。例えば、那覇市からは管制塔候補地として、今大嶺崎のほうに位置づけられていますね。そこは旧大嶺の集落があって、発掘等いろいろ現地の皆さんからは、そこを残してほしいという意見もあると。ですから、そういうものも含めて、ここに管制塔を置くのであれば、そういういろんな皆さんから発掘や要望もあるだろうということを含めて、空港の配置をこういうところに予定していますよと県民に知らせています。もちろん、国としてベストの案として提示しているわけですから、ただそう言っても、現実に一方では那覇市からも少し意見が出たので、そこはきちんとやってほしいとか、そういうことも含めてのパブリックコメントを求めるといふ視点で理解していただきたいと思います。

○池間淳委員 だったら、県民の意見も取り入れることができるという説明をすればいいんですよ。県民の意見も取り入れられないでしょうと言いながら、こういうことを出したという説明をするから、そういうふうにしかな受けとめられないものですから、何でという質疑をやっているんです。今の説明だったらわかりました。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○当銘勝雄委員長 質疑なしと認めます。

以上で、那覇空港施設計画段階の内容について質疑を終結いたします。

次に、本委員会付議事件新たな沖縄振興計画の策定及び那覇空港の整備促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立に係る那覇空港に係る公租公課等の軽減要望について審査を行います。

ただいまの議題について、企画部長の説明を求めます。

川上好久企画部長。

○川上好久企画部長 現在、建設中の那覇空港新貨物ターミナルが、ことしの10月から展開される国際航空物流事業の拠点として供用開始されることになっております。

今議会でも代表質問及び一般質問において質疑がなされましたことから、既に御承知のことと存じますが、この国際航空物流事業を円滑に推進するため、先月、知事が国や国会議員に対して、那覇空港に係る航空機燃料税や着陸料等の公租公課を軽減する要請活動を行ったところであります。

そこで、このたびの沖縄振興・那覇空港整備促進特別委員会の場において、県としての考え、国に対しての要望内容等を御説明し、委員各位の御理解をいただきたいと考えておりますので、何とぞよろしく願いいたします。

それでは、要望内容について、お手元の資料9 那覇空港に係る公租公課等の軽減要望に沿って御説明いたします。

2ページをお開きください。今回の那覇空港に係る公租公課等の軽減措置の要望と関連する国の計画として、アジア・ゲートウェイ構想と我が国航空物流のグランドデザインがあります。特にグランドデザインの4つの基本指針のうち、那覇空港と関連が深いものとして、①アジアの成長と活力の取り込み、④

戦略的な空港の物流機能の強化が挙げられます。

3ページをごらんください。関連する沖縄県の計画として、国際物流関連産業を集積し、国際物流拠点の形成を図ると明記した沖縄振興計画と、これと同趣旨のアジア・ゲートウェイの拠点形成に向けた取組方針があります。

4ページをお開きください。本県において、航空物流産業を展開していく根拠として、沖縄の地理的優位性がありますが、図でおわかりのように、沖縄は、飛行時間2時間圏内に一青の円内ですが一国内を含めた東アジアの主要都市が入る位置にあります。

5ページをごらんください。航空物流産業を、観光、情報通信産業に続く沖縄県の自立的経済を担う第3の柱として位置づける時代の背景を示しております。1970年代の飛行機への移動手段の変化が観光リゾート産業の発展につながり、90年代のIT革命を背景として、本県が国内有数の情報通信産業の集積地となりました。国際航空物流産業は、2000年代の東アジア諸国の経済発展による航空物流の需要拡大が契機となると考えております。

6ページをお開きください。那覇空港の優位性を具体的に挙げております。地理的優位性を始め、羽田に次ぐ国内第2位のネットワーク、24時間運用体制、豊富な人材、新貨物ターミナルの拡張性、空港後背地の存在、滑走路増設の予定であります。

7ページをごらんください。那覇空港は、24時間運用可能な5空港の1つであります。

8ページをお開きください。沖縄の潜在能力に着目するとともに、国際物流拠点の形成という県の施策に呼応した民間の動きである、ANA—全日本空輸株式会社の那覇空港を拠点とする沖縄ハブ構想の概要です。

9ページをごらんください。新貨物ターミナルは、現ターミナルの4倍以上の規模の施設として整備中であります。

10ページをお開きください。新貨物ターミナルの完成予想図です。総事業費95億円で、県の関連では、ふるさと融資17億円、管理主体の第三セクター化に係る出資金として3億5000万円、持株比率25%を予定しております。

11ページをごらんください。ANA—全日本空輸株式会社が目標とする、国際貨物取扱量年間40万トンが実現した場合の効果を示しています。国内の空港では、成田空港、関西空港に次ぐ第3位の国際航空物流拠点となる見込みです。

12ページをお開きください。昨年度の委託調査の成果として得られた、国際航空物流拠点形成に伴う経済波及効果を示しました。

国際貨物量20万トンとなる2010年ごろには、経済効果156億円、雇用に換算して1500人となり、年間40万トンとなる2013年ごろには、経済効果350億円、

雇用に換算して3400人の効果が期待されます。

13ページをごらんください。沖縄県全域への波及効果を図るためには、県産品の販路拡大と、全庁的、全県的取り組みの実施が必要であります。

14ページをお開きください。物流拠点の形成に向けた取り組みの全体像を図にしています。左から右に流れる矢印は、那覇空港を活用した物流拠点の形成が、県民生活の向上、県経済の自立発展にとどまらず、我が国やアジアの発展に寄与することを示しています。

那覇空港の物流拠点形成を実現するため、県外にかかわる活動を上半分、県内における取り組みを下半分に、矢印が循環する形であらわしています。

県外では、黄色の四角にあるように、路線や企業の誘致、ビジネスモデルの検証などを行うことで、那覇空港の魅力を高めていきます。

県内における取り組みとして、県産品の販路拡大等に対する県や市町村の支援もありますが、それにも増して大きいのが、一番下の黄色の四角で明示している公租公課等の軽減であると考えています。

15ページで改めて強調しておりますが、沖縄が国際航空物流拠点として成功するためには、那覇空港を国際競争力ある空港とする必要があります、そのためには、着陸料等の軽減措置が必要であります。

16ページをお開きください。国際線の中型貨物専用機の着陸料について、那覇空港と東アジアの主要空港とを棒グラフで図示して比較しております。主要空港の多くがおおむね15万円未満である中で、那覇空港は国内の他の地方空港と同様に10分の7に軽減されているにもかかわらず、20万円を超える高い状況にあります。

17ページをごらんください。韓国の仁川やマレーシアの空港は、比較的安い着陸料である上に、さらに軽減措置がとられています。

18ページをお開きください。今回の軽減要望の内容の一覧であります。黄色の部分今回の要望で、それぞれの左隣が現在認められている軽減措置であります。具体的には、国際線の着陸料及び航空援助施設利用料を国内線並みの本則の6分の1にすること、国内線貨物便の航空機燃料税を旅客便並みの本則の2分の1にすることです。

19ページ以降に、着陸料等を軽減する理由を示しております。その1として、国家戦略として我が国の国際航空物流産業の国際競争力を推進する施策として必要であると考えております。

20ページをお開きください。理由のその2は、アジアにおける我が国の地位の向上に資するものであるということであり、理由のその3として、離島県である沖縄県は他県との間に鉄道や高速道路による接続がなく、船舶以外の

物流手段は航空機しかないという特殊性であります。

22ページをお開きください。理由のその4として、沖縄が地理的に優位性を有していてもそれだけでは不十分であり、制度的施策としての着陸料軽減が必要であることを、過去に就航したフェデックス社の事例により示しております。理由のその5として、着陸料の軽減が実現できれば、ANA—全日本空輸株式会社以外の国際航空会社の誘致の可能性が高まります。沖縄に興味を示している具体的な航空会社名を挙げております。

24ページと25ページは、結びとして、これまでの説明の要約となっていることから、説明は割愛させていただきます。

那覇空港に係る公租公課等の軽減要望についての説明は、以上であります。

○当銘勝雄委員長 企画部長の説明は終わりました。

これより、那覇空港に係る公租公課等の軽減要望についての質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

質疑はありませんか。

上里直司委員。

○上里直司委員 県の要望事項については理解しました。今事実として、皆さんが要望して知事は答弁の中でも、国の姿勢というものを割とおおむね好意的な反応をいただいているとの答弁を得ております。しかしその一方で、我が党の議員に質問をしたところ、同利用料の引き下げについて困難だということをはっきりとおっしゃっていらっしゃるんですね。そのことも踏まえて、改めて政府はこう言っていますけれど、改めて要請し続けるという意思が必要なんだと思っているので、御理解をいただけますでしょうか。

○川上好久企画部長 本県において、物流拠点構想というものは、長年の大きな目標でありました。離島県でありまして、やはり交流というものこそが沖縄県の振興発展の非常に大きなファクターなんだと考えて、これまでの沖縄振興計画にことごとく位置づけられているという歴史があります。ここにきて、実は初めてそのプレーヤーが登場してきたという大きな流れもありまして、その機をとらえて、ぜひこれは国際的な物流拠点にしたいという意欲を持って今回取り組んでいるところであります。今回6月に、知事が政府、与党を中心に回ったわけですが、この中でおおむね理解をしていただきました。好意的なものもありました。ただ言われるように、事務的なレベルはこれからさらに

また折衝を続けていかねばならないということもございます。いずれにしても、なかなかハードルは高いものと理解をしているんですけども、県としては、今後ともこういう公租公課の低減というものを働きかけていきたいと考えております。

○上里直司委員 過去に就航した航空貨物会社ということで、このパワーポイントの22ページに書いていて、結局着陸料等の軽減措置が図られなかったことによって、メリットが得られないと取ったんでしょう。まあ、撤退をされたわけです。今も、就航希望または興味を示している航空会社、エアラインがあって、そういう意味では、県が求めている公租公課の軽減率—6分の1ということなんですが、これよりもずっと永遠に無料にしろという考えはないんですが、ある一定の期間だけ無料にして関心を寄せるということで、限定的にインセンティブをつけるという策を大胆にとるべきなんじゃないかなと思うんですよ。確かに6分の1というものは、まあ魅力であるんですけど、それぐらいの覚悟と海外のエアラインを引き寄せるものをアピールしていかないといけないと思っていますので、そのことについても改めて本会議でも前向きに、そういう施策になったら検討するというような、政府が振り向いたらお願いするみたいな形なんですけれども、そうではなくて、県からしっかりと大胆に要望することが必要なんじゃないかなと思っています。そのことについて、御見解をいただけないでしょうか。

○川上好久企画部長 17ページのほうにアジア各地のそういう事例があるということは承知をしております。沖縄県の国際的な物流拠点として形成をしていくために、さまざまな考え方とかアイデアとかそういうものを検討していきたいと思っております。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。
渡久地修委員。

○渡久地修委員 ちょっと教えていただきたいんですけど、18ページの要望内容ですね。①が着陸料、黄色いところ、国内線並みの6分の1、沖縄県のみと書いてありますけれども、要するに黄色い部分ですね、県の要望は、沖縄県だけを引き下げてほしいという要望ですか。それとも全国の空港を沖縄県並みにやりなさいということですか。どっちですか。

○川上好久企画部長 これは沖縄県だけです。

○渡久地修委員 那覇空港だけですね。それから、この要望と先ほど質疑をやりました沖縄振興計画がありますね。これとの関連もあるんですか。関連はない全く別物として皆さんはとらえてやっているのか。

○川上好久企画部長 沖縄振興計画の中では、3ページのほうをごらんになっていただけますと、国際物流関連産業を集積し、国際物流拠点の形成を図ると、大きな施策の方向としては位置づけております。そしてまた、今回の公租公課の引き下げについては、3年後の沖縄振興特別措置法の改正を待たずに、できるだけ早目にやりたいと、やってもらいたいという要望であります。

○渡久地修委員 というと、3年後の新しいものの見直しとか新しい制度ではなくて、現在の沖縄振興計画の見直しでこれをやってほしいという要望になっていると理解してよろしいですか。

○川上好久企画部長 今回の要望は3つございます。18ページですね。着陸料と航空援助施設利用料、航空機燃料税、この中で沖縄振興特別措置法に絡むのが航空機燃料税、法律でうたわれているのはですね。あと、着陸料と航空援助施設利用料は、国土交通省の告示で通知されております。そういう意味では、沖縄振興特別措置法と絡むのは航空機燃料税なんですけれども、3年後の改正の時期を待たずに、ぜひこれも含めてやりたいという考えを持っております。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○当銘勝雄委員長 質疑なしと認めます。

以上で、那覇空港に係る公租公課等の軽減要望について質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部地退席)

○当銘勝雄委員長 再開いたします。

陳情等の質疑についてはすべて終結し、裁決を残すのみとなっております。
休憩いたします。

(休憩中に、議案等裁決区分表により協議する)

○当銘勝雄委員長 再開いたします。

お諮りいたします。

陳情については、休憩中に御協議いたしましたとおりに決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○当銘勝雄委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、閉会中継続審査・調査事件の申し出の件についてお諮りいたします。

先ほど、閉会中継続審査・調査すべきものとして決定した陳情2件とお手元に配付してあります付議事件を閉会中継続審査及び調査事件として、議長に申し出たいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○当銘勝雄委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

休憩いたします。

(休憩中に、視察調査日程についてを追加議題とすることについて協議を行い、意見の一致を見た。)

○当銘勝雄委員長 再開いたします。

視察調査日程については、休憩中に御協議いたしましたとおり、議題に追加し、直ちに審査を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○当銘勝雄委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

視察調査日程についてを議題といたします。

休憩いたします。

(休憩中に、視察調査日程について協議し、視察先については下地島空港及び那覇空港新貨物ターミナル、また実施時期については七、八月ごろとし、詳細な部分については委員長に一任することで意見の一致を見た。)

○渡久地修委員 再開いたします。

お諮りいたします。

視察調査日程につきましては、休憩中に御協議いたしましたとおりに決することとし、議長に対し委員派遣承認要求をしたいと存じますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○当銘勝雄委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

なお、委員派遣の手續につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○当銘勝雄委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本委員会に付託された陳情の処理はすべて終了いたしました。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 当 銘 勝 雄